

すみだ健康ハウスの廃止について

1 施設の概要

名 称 すみだ健康ハウス
所在地 墨田区東墨田一丁目2番6号
開館日 平成10年4月24日
設置目的 区民の健康の増進及び回復並びに心身の休養を図る

2 経緯

平成29年7月に実施した施設全体の詳細調査の結果、施設を再開するためには、クアハウス及び浴室を中心に大規模な修繕が必要であり、約1年の工期と約2億5,600万円の費用を要することが判明した。

指定管理期間内に主たる指定業務を再開することが困難であるため、平成29年第3回墨田区議会定例会において、指定管理者の指定の期間の変更を行い、施設については、平成30年3月31日まで全館休館することとした。

3 施設のあり方検討について

(1) 現状及び課題

ア 高温水の供給について

平成22年度に墨田清掃工場から高温水を供給する高温水管が損傷したため、ボイラーを使用して施設を運営してきた。高温水管の修繕については、工事の難易度が非常に高く、前記2の大規模修繕に加え多額の費用が必要となる。なお、ボイラーによる運営については、年間600万円から800万円の燃料費が必要となっていた。

イ 施設の利用状況について

利用者数が年間約3万人であることと、年間利用者の半数以上が減免利用者であることから、利用者層が固定化している傾向を示している。

これは、自家風呂保有率がほぼ100%に近い現状や、区内外における民間企業による同種健康増進施設の充実という社会環境の変化により、区民のニーズが変化していることが一因であると考えられ、温浴施設としては一定の役割を終えたと考えられる。

ウ 施設運営にかかるコストについて

利用者1人当たりにかかる行政コスト（平成28年度決算）が、同じ余熱利用施設として建てられたすみだスポーツ健康センターのコストと比較して、約4倍という高い水準にあることから、大規模修繕の実施に見合う効果が期待できない。

(2) 検討結果

前記(1)を踏まえ、当施設は、これまで「区民の健康の増進及び回復並びに心身の休養を図る」ことを目的とした保養施設としての役割を果たしてきたが、現在では一定の役割を終えたと判断し、平成30年3月31日をもって廃止する(温浴施設としての機能を廃止する。)

4 施設の今後について

清掃工場建設に伴う地域還元施設を念頭に、公共施設マネジメントの観点から、多様化する区民ニーズに応えられる施設として、機能及び内容を検討する。